

## 石狩市からのお知らせ

物価高騰により影響を受けている市民・事業者の皆様の負担を軽減するため、

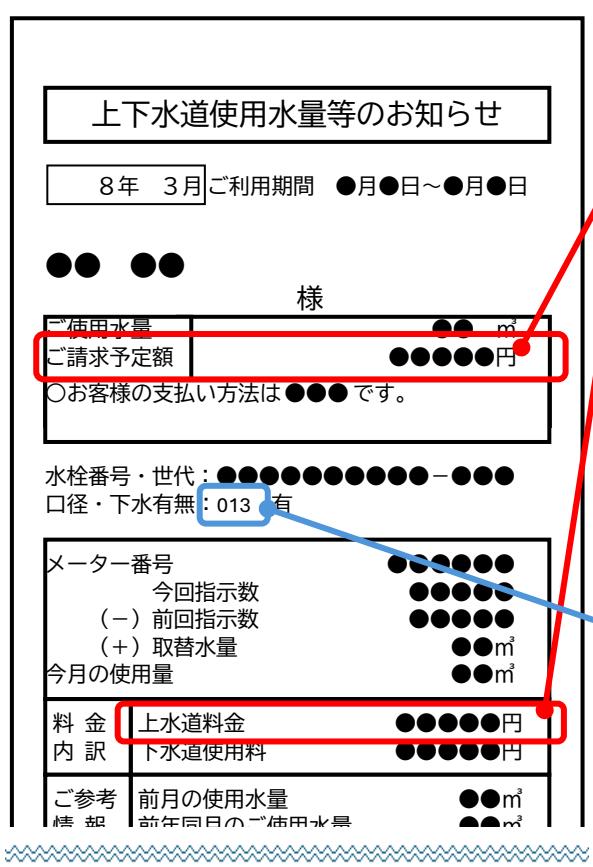
# 水道料金の基本料金 4か月分 0円

を実施します。

石狩市は、物価高騰により影響を受けている市民や事業者の皆様を支援するため、  
国の「重点支援地方交付金」を活用し、4か月分の水道料金の基本料金を無償にします。

- 石狩市水道事業と給水契約がある全ての世帯・事業者が対象となります。  
※臨時給水を除きます
- 令和8年3月から6月の検針分（4か月分）が対象となります。  
水道料金の従量料金（使用水量に応じてお支払いいただく料金）および  
下水道使用料は減額の対象となりません。
- 今回の減額について、申込手続きは不要です。

## 検針票の見方



水道検針時に投函する「上下水道使用水量等のお知らせ」の料金には、  
**水道料金の基本料金を含む金額が表示されます。**  
請求時に基本料金分を減額した金額で請求します。

## 請求金額のイメージ



減額となる水道料金の基本料金は  
口径によって異なります。  
基本料金についてはホームページで  
ご確認いただけます。



## お問合せ先

石狩市役所 水道部水道営業課

TEL:0133-72-3133

受付時間:8:45~17:15(土日祝を除く)

今回の減額の手続きのために、市役所から  
電話やメール、訪問をすることはありません。  
また、銀行やATMへ誘導することもありません。  
不審な電話やメールがあった場合は、  
警察や市役所まで相談してください。